

### 第3回 テーマ 発達障害

発達障害のある外国にルーツを持つ子ども  
の通所施設利用、そして、学校や家族の橋  
渡しの役割を担って

障害児相談支援事業所 代表 菜花 宏之

# 障害児相談支援事業所開設までの経緯



# 障害児相談支援事業所の役割

〈利用者〉

〈市町村役所〉

〈相談支援事業所〉

発達相談（相談先：園・学校、市町村役所、病院、相談支援事業所等）

⇒

受付・申請

（障害支援区分の決定）

⇒

サービス等利用計画案作成

受給者証

←

支給決定

←

（サービス担当者会議）

サービス等利用計画

↓  
通所支援事業所利用開始

利用者へのケアマネジメント実施

（サービス利用）

一定期間ごとのモニタリング

## 通所支援事業所及び外国人学校のある市

- 同じ国からの外国人が多く住んでいる。
- その国に認可されている学校が2つある。
- 外国人学校に通う子または日本の学校に通う子がいる
- 外国人学校は、母国語で教育する。

# 外国人が通う通所支援事業所

- 外国人（同じ国）の子が通う。
- 母国語を話すスタッフ（教育学士、言語学士、心理士 等）
- そのスタッフの中に、日本語の通訳をされる方がいる。
- 週6日間（月～土） 9：30～17：00（現在は個別療育）
- 外国人学校までは、車で数分の場所。
- 学校からの送迎実施。1日複数回往復
- 利用する子は、その学校からの紹介が多い。
- 療育に至るまでの手順は、日本と同じ。
- 利用者への利用状況報告書は、母国語で作成している。

# 外国人学校について

- 母国の認定を受けている学校（※市内には、同国の別の学校も1つある）  
県内に2校（系列校）（0歳～小学5年生）※本市にある  
（小学6年～18歳）県内の別の地域にある
- 文科省のカリキュラムではない。（文科省の認可はない）  
母国語で、同国のカリキュラムで教育。
- スクールバス送迎（通学範囲は、約50キロ以内。県外も）
- 保護者と学校には、信頼関係が強い。

# 利用者事例

## 事例1 (Aさん) 主に、発音の間違いがある子

- ・ 小学部1年
- ・ 家族全員が母国語を話す。
- ・ 利用動機 学校から事業所に紹介
- ・ 発音の練習  
構音指導、ゲーム形式（すごろく、パズル、絵カード等活用)
- ・ 自分から話すことができるように。（当初、あまり話さない）
- ・ 表情も明るくなった。

# 利用者事例

## 事例2 (Bさん) 全体発達に遅れのある子

- ・ 5歳 (療育手帳あり。その他、障害判定を受けている)
- ・ 家族全員が母国語を話す。
- ・ 他県から通う。スクールバスで、片道約1時間
- ・ 利用動機 これまでの通所支援事業所は家の近く。学校からは遠い。
- ・ 支援状況 身の回りのことの自立へ  
(上履きを自分で履くところから支援。手洗い支援 等。)  
物の名前；物と名前のマッチング (復唱)
- ・ 指示理解が増えてきている。



# 学校訪問（連携）

Aさん、Bさんの担任との面談、授業見学。

- ・ Aさん

以前は、学校の先生の言うことを聞かないことがあった。  
失敗を恐れる面が強い。

先生は、自信をもたせようと本児を励ましてきた。

事業所を利用し、発音の改善及び学習への意欲が出てきた。

- ・ Bさん

今は、おむつをしなくなった。食事改善を進めている。

身の回りのことを少しずつ自分で行うようになってきている。

○学校の先生は、通所支援事業所に感謝している。

## 今後の相談支援事業所の役割 (私にできること)

- 通所支援事業所での療育情報をより把握し、保護者や学校に伝える。(通訳の方との連携も)
- 私が作成した利用計画書等を母国語にしていく。
- 発達相談の実施(学校との連携)
- 利用者のニーズを把握し、関係機関との橋渡しをする。

# おわりに

- ・通所支援事業所と外国人学校との連携の良さ、そして、保護者への思いの深さを感じる。
- ・発達に心配のある子を抱えた保護者は、学校や通所支援事業所を頼りにしている。
- ・異文化の国で頼りにするのは、まず、同国の人・機関であることを理解していきたい。
- ・通所支援事業所と学校と保護者の関係を大事にし、円滑にするのは、相談支援事業所の役目だと思う。

## 私の好きな言葉

「ハンディのある人は、『障がい者』というよりも、『人生に挑戦している勇者』である」